

いじめ問題への対策に関する年間計画（令和3年度）

内容	職員会議、対策委員会等	学校が実施する取り組み		
		①いじめ防止の取組	②早期発見の取組	③いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ○校内委員会 ○いじめ対策委員会	○学級づくりの取組 ・集団づくり ○縦割り班づくり ・縦割り班遊び ○いじめ対策委員会	○参観日、懇談	○発生事案への対処 （随時） ○対応手順の共通理解 （対策委員会）
5月				
6月	○校内委員会 ○学校運営協議会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○中学校区小中合同研修会	○いじめについて考える週間	○参観日 ○アンケートの実施 ○教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月		○非行防止教室	○個人懇談	
8月	○保幼小中合同研修会			
9月				
10月	○中学校区小中合同研修会		○参観日、懇談	
11月	○校内委員会 ○いじめ対策委員会	○いじめ対策委員会	○アンケートの実施 ○教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
12月	○小中連絡会	○人権週間 ○参観日、懇談	○参観日	
1月			○自由参観日 ○スマホ安全教室	
2月	○校内委員会 ○いじめ対策委員会 ・取り組みの検証、基本方針の修正 ○学校運営協議会 ・1年間の取り組みの反省	○いじめ対策委員会	○アンケートの実施 ○参観日、懇談 ○中学生による出前授業	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
3月	○小中連絡会			